

東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省初等中等教育局高校修学支援室】

【提案事項】 予算継続

東日本大震災に伴う広域避難者は、避難生活の長期化により抱える課題が個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災児童生徒の就学支援や、避難者の心のケアなど、避難世帯に対する経済的・精神的負担を軽減する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む地方自治体に対する財政措置として、被災者支援総合交付金及び被災児童生徒就学支援等事業交付金を継続すること

【提案の背景・現状】

- 本県は、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い約1万4千名の広域避難者を受け入れ、13年を経過した今なお約1,200名の方々が避難している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、中には生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱え、特に支援の必要な世帯がある。
- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、今の生活で困っていること、不安なことを尋ねたところ、生活資金のことが約4割と経済的に不安を感じている世帯が多いという結果となった。
- 世帯分離により二重生活を強いられている世帯も約4割と、避難生活の長期化により、経済的、精神的に厳しい状況に置かれ、負担が更に重くなってきている。
- 心身の不調については約6割の方が心身に何らかの不調を抱えており、心身の健康に資する取組みが必要となっている。

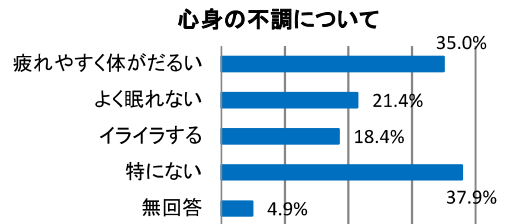
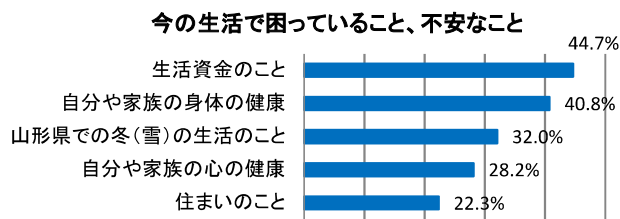
【山形県の取組み】

- 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう相談会の開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など官民一体となってきめ細かな支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 被災児童生徒への就学支援や、避難者に対する心のケアなどの支援の継続が必要な状況にある。
- 今後も避難を継続する意向の方が多いことから、困難な課題を抱えた世帯に対する支援や心身の健康不安に対応する適切な支援を行うことができるような財政措置が引き続き必要である。

令和5年度 山形県東日本大震災避難者アンケート結果から



※「特にない」と「無回答」を除いた割合が約6割

本県における避難者支援策実施状況

○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援（「今後の暮らし応援のつどい」の開催）



各種個別相談



健康増進講座

○特に支援の必要な避難者に係る個別支援（「避難者ケースマネジメント」の実施）



個別訪問



ケース会議

○「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援（避難者向け情報誌・ホームページ等による情報発信、支援者に対する支援の実施）



情報誌うえるかむ



支援者のつどい

○避難者支援センターの運営への助成（2箇所（山形市、米沢市）設置）

○生活支援相談員による訪問・相談活動（7市・12名配置）

○山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業

（生活支援相談員等のスキルアップ合同研修会・情報交換会等の開催）

○子育て支援団体による子育て支援交流（研修・交流・意見交換会等の開催）

山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 復興・避難者支援室
TEL：023-630-3164